

高齢者福祉

令和6年版高齢社会白書によれば、今後も高齢化が進展し、令和52年(2070年)には、2.6人に1人が65歳以上、約4人に1人が75歳以上になるとされています。また、独居や高齢者のみの世帯の増加も予想されています。高齢期に健康で充実した生活を送ることは全ての人の願いであり、そのためには、身近な地域で、高齢者の健康づくりや豊かな暮らしづくりにつながる多様な活動・取組みが必要です。

区では、高齢者が年を重ねても、住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らしていくために、高齢者の身近な相談窓口である高齢者あんしん相談センター(地域包括支援センター)の運営や介護予防事業の実施、認知症の方やその家族に対する支援、高齢者を地域で見守るハートフルネットワーク事業、その他各種の在宅サービス事業等の施策を展開しています。

1 高齢者あんしん相談センター(地域包括支援センター)

介護保険制度の地域支援事業として実施

高齢者の方が住み慣れた地域で尊厳ある生活が続けられるよう、心身の健康の維持、保健・医療・福祉の向上、生活の安定のために必要な援助・支援を包括的に担う中核機関として、文京区を4つの生活圏域に分け、圏域ごとに高齢者あんしん相談センターを設置しています。

また、平成25年度中に全ての圏域に分室を設置し、より身近に相談できる体制を整えました。

① 高齢者あんしん相談センター一覧表

名称	所在地	電話番号	開設月日	運営
高齢者あんしん相談センター富坂 (富坂地域包括支援センター)	白山5-16-3	3942-8128	平成18年4月1日	社会福祉法人福音会
高齢者あんしん相談センター富坂分室 (富坂地域包括支援センター分室)	小石川2-18-18	5805-5032	平成25年1月10日	社会福祉法人福音会
高齢者あんしん相談センター大塚 (大塚地域包括支援センター)	大塚4-50-1	3941-9678	平成18年4月1日	社会福祉法人洛和福祉会
高齢者あんしん相談センター大塚分室 (大塚地域包括支援センター分室)	音羽1-15-12	6304-1093	平成26年1月10日	社会福祉法人洛和福祉会
高齢者あんしん相談センター本富士 (本富士地域包括支援センター)	本郷2-40-11	3811-8088	平成18年4月1日	医療法人社団龍岡会
高齢者あんしん相談センター本富士分室 (本富士地域包括支援センター分室)	西片2-19-15	3813-7888	平成26年3月1日	医療法人社団龍岡会
高齢者あんしん相談センター駒込 (駒込地域包括支援センター)	千駄木5-19-2	3827-5422	平成18年4月1日	社会福祉法人桜栄会
高齢者あんしん相談センター駒込分室 (駒込地域包括支援センター分室)	本駒込2-28-10	6912-1461	平成26年1月10日	社会福祉法人桜栄会

② 高齢者あんしん相談センター（令和元年度～）相談実績

令和元年度（分室を含む）						（延べ件数）
		富坂	大塚	本富士	駒込	合計
総合相談	介護保険（予防給付）	4,339	4,362	3,994	2,664	15,359
	介護保険（介護給付）	2,257	3,000	2,664	2,478	10,399
	医療・保健	726	1,944	976	757	4,403
	認知症	393	1,312	824	1,026	3,555
	住宅改修・福祉用具	352	876	383	334	1,945
	区のサービス	252	351	202	364	1,169
	民間サービス	104	219	123	67	513
	経済問題	62	138	82	100	382
	施設（介護保険）	74	172	76	108	430
	家庭問題	77	214	150	90	531
	精神疾患	91	519	150	239	999
	住宅問題	78	131	128	69	406
	施設（介護保険外）	38	150	46	92	326
	社会福祉協議会	10	32	21	32	95
	身体障害関係	18	8	15	36	77
	施設（ケアハウス・経費）	1	6	2	0	9
	状況確認	2,688	1,843	6,313	1,191	12,035
小計		11,560	15,277	16,149	9,647	52,633
権利擁護	成年後見	19	117	74	156	366
	虐待のおそれ・疑い	27	208	102	157	494
	虐待	8	24	4	16	52
	消費者被害	2	31	14	27	74
	小計	56	380	194	356	986
ケアマネジメント支援	ケアマネジャー個別相談	20	22	11	21	74
	サービス担当者会議参加	2	44	2	8	56
	小計	22	66	13	29	130
介護予防 ケアマネジメント	事業参加勸奨	186	302	143	318	949
	短期集中サービス	537	2,165	188	550	3,440
	一次予防事業	1	4	0	25	30
	予防給付	50	51	2	1	104
	小計	774	2,522	333	894	4,523
その他		9	50	4	64	127
総計		12,421	18,295	16,693	10,990	58,399

令和2年度（分室を含む）						（延べ件数）
		富坂	大塚	本富士	駒込	合計
総合相談	介護保険（予防給付）	4,269	6,301	3,995	2,387	16,952
	介護保険（介護給付）	1,877	3,101	2,723	2,225	9,926
	医療・保健	1,010	1,347	1,322	806	4,485
	認知症	573	722	830	1,128	3,253
	住宅改修・福祉用具	395	612	495	219	1,721
	区のサービス	326	422	214	765	1,727
	民間サービス	125	151	135	91	502
	経済問題	94	117	127	95	433
	施設（介護保険）	96	174	138	126	534
	家庭問題	137	66	169	69	441
	精神疾患	123	261	117	237	738
	住宅問題	114	134	119	86	453
	施設（介護保険外）	66	84	63	62	275
	社会福祉協議会	19	60	55	17	151
	身体障害関係	29	18	22	26	95
	施設（ケアハウス・経費）	3	4	1	1	9
	状況確認	5,102	3,524	6,779	1,540	16,945
小計		14,358	17,098	17,304	9,880	58,640
権利擁護	成年後見	24	86	53	126	289
	虐待のおそれ・疑い	23	75	78	110	286
	虐待	11	10	10	1	32
	消費者被害	10	33	10	6	59
	小計	68	204	151	243	666
ケアマネジメント支援	ケアマネジャー個別相談	14	13	10	32	69
	サービス担当者会議参加	30	10	6	7	53
	小計	44	23	16	39	122

令和2年度（分室を含む）						(延べ件数)
		富坂	大塚	本富士	駒込	合計
介護予防 ケアマネジ メント	事業参加勸奨	49	66	23	37	175
	短期集中サービス	370	1,027	66	68	1,531
	一次予防事業	6	15	2	6	29
	予防給付	6	75	1	1	83
小計		431	1,183	92	112	1,818
その他		76	40	20	117	253
総計		14,977	18,548	17,583	10,391	61,499

※令和2年度実績はシステム改修の影響により、見守り相談窓口事業実績を含む。

令和3年度（分室を含む）						(延べ件数)	
		富坂	大塚	本富士	駒込	合計	
総合相談	介護保険（予防給付）	4,744	5,650	4,315	2,139	16,848	
	介護保険（介護給付）	2,135	2,831	2,896	2,385	10,247	
	医療・保健	856	1,073	1,477	689	4,095	
	認知症	747	458	917	821	2,943	
	住宅改修・福祉用具	357	721	627	189	1,894	
	区のサービス	250	304	337	320	1,211	
	民間サービス	129	125	244	48	546	
	経済問題	55	57	134	50	296	
	施設（介護保険）	54	117	102	56	329	
	家庭問題	107	53	270	60	490	
	家庭問題（ひきこもり）	9	5	9	14	37	
	精神疾患	97	116	239	186	638	
	住宅問題	66	109	73	77	325	
	施設（介護保険外）	90	85	64	64	303	
	身体障害関係	10	34	30	23	97	
	施設（ケアハウス・経費）	0	5	3	3	11	
	ハートフルからの情報提供	3	6	8	7	24	
	状況確認	3,788	1,921	5,514	687	11,910	
	小計		13,497	13,670	17,259	7,818	52,244
	権利擁護	成年後見	52	65	90	37	244
虐待のおそれ・疑い		14	16	99	148	277	
虐待		6	2	33	22	63	
消費者被害		5	6	19	3	33	
小計		77	89	241	210	617	
ケアマネジ メント支援	ケアマネジャー個別相談	2	6	8	26	42	
	サービス担当者会議参加	27	5	2	5	39	
小計		29	11	10	31	81	
介護予防 ケアマネジ メント	事業参加勸奨	63	127	62	145	397	
	短期集中サービス	294	863	92	250	1,499	
	一次予防事業	0	49	3	15	67	
小計		357	1,039	157	410	1,963	
他機関との 連携	社会福祉協議会	9	12	9	9	39	
	障害者基幹相談支援センター	0	2	2	0	4	
	ひきこもり支援センター	0	0	0	0	0	
	医療連携	8	13	17	68	106	
小計		17	27	28	77	149	
その他		49	70	15	68	202	
総計		14,026	14,906	17,710	8,614	55,256	

		令和4年度（分室を含む）				(延べ件数)
		富坂	大塚	本富士	駒込	合計
総合相談	介護保険（予防給付）	5,143	5,152	5,834	2,151	18,280
	介護保険（介護給付）	2,784	2,833	3,938	2,672	12,227
	医療・保健	890	1,154	1,692	464	4,200
	認知症	768	613	1,019	800	3,200
	住宅改修・福祉用具	504	753	985	237	2,479
	区のサービス	268	360	413	330	1,371
	民間サービス	112	120	237	73	542
	経済問題	55	131	251	108	543
	施設（介護保険）	91	171	199	53	514
	家庭問題	122	61	248	47	478
	家庭問題（ひきこもり）	12	18	19	0	49
	精神疾患	128	84	264	127	603
	住宅問題	39	89	104	41	273
	施設（介護保険外）	66	115	99	39	319
	身体障害関係	12	23	49	27	111
	施設（ケアハウス・経費）	1	3	1	1	6
	ハートフルからの情報提供	3	5	12	11	31
状況確認	4,741	2,373	6,203	865	14,175	
	小計	15,739	14,058	21,567	8,046	59,401
権利擁護	成年後見	30	71	136	58	295
	虐待のおそれ・疑い	29	42	68	145	284
	虐待	3	8	1	11	23
	消費者被害	9	29	8	2	48
	小計	71	150	213	216	650
ケアマネジメント支援	ケアマネジャー個別相談	11	11	7	7	36
	サービス担当者会議参加	5	9	2	3	19
	小計	16	20	9	10	55
介護予防 ケアマネジメント	事業参加勸奨	172	148	84	187	591
	短期集中サービス	259	685	83	211	1,238
	一次予防事業	2	23	1	14	40
	小計	433	856	168	412	1,869
他機関との 連携	社会福祉協議会	8	3	23	2	35
	障害者基幹相談支援センター	0	2	0	0	2
	ひきこもり支援センター	0	1	0	0	1
	医療連携	66	43	13	102	224
	小計	74	49	36	104	262
	その他	54	88	12	75	229
	総計	16,387	15,221	22,005	8,863	62,466

		令和5年度（分室を含む）				(延べ件数)
		富坂	大塚	本富士	駒込	合計
総合相談	介護保険（予防給付）	5,404	5,647	6,746	2,091	19,888
	介護保険（介護給付）	2,447	2,810	4,282	2,559	12,098
	医療・保健	951	1,212	2,005	582	4,750
	認知症	813	598	1,763	1,278	4,452
	住宅改修・福祉用具	405	754	1,014	220	2,393
	区のサービス	320	269	544	302	1,435
	民間サービス	110	122	348	115	695
	経済問題	105	59	224	137	525
	施設（介護保険）	90	125	293	56	564
	家庭問題	87	45	378	44	554
	家庭問題（ひきこもり）	5	4	6	0	15
	精神疾患	131	157	354	208	850
	住宅問題	54	76	95	68	293
	施設（介護保険外）	69	173	210	48	500
	身体障害関係	29	25	62	12	128
	施設（ケアハウス・経費）	2	7	2	0	11
	ハートフルからの情報提供	4	8	2	4	18
状況確認	4,954	4,581	5,640	643	15,818	
	小計	15,980	16,672	23,968	8,367	64,987
権利擁護	成年後見	36	35	115	112	298
	虐待のおそれ・疑い	33	97	117	109	356
	虐待	18	3	6	8	35
	消費者被害	4	10	11	4	29
	小計	91	145	249	233	718

ケアマネジ メント支援	ケアマネジャー個別相談	5	25	18	28	76
	サービス担当者会議参加	3	15	2	3	23
	小計	8	40	20	31	99
介護予防 ケアマネジ メント	事業参加勧奨	133	392	63	237	825
	短期集中サービス	224	594	81	269	1,168
	一次予防事業	4	11	7	8	30
	小計	361	997	151	514	2,023
他機関との 連携	社会福祉協議会	14	17	27	10	68
	障害者基幹相談支援センター	0	3	1	0	4
	ひきこもり支援センター	0	0	0	0	0
	医療連携	72	26	14	80	192
	小計	86	46	42	90	264
	その他	50	87	33	37	207
	総計	16,576	17,987	24,463	9,272	68,298

③ 高齢者見守り相談窓口事業相談実績

各日常生活圏域の高齢者あんしん相談センターの本所又は分室に、見守り業務専従の職員（見守り相談員）を配置し、戸別訪問や見守り相談の機能を強化し、早期に必要な支援につなげています。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談実績	3,342件	5,148件	5,916件	5,179件

（高齢福祉課地域包括ケア推進係）

2 高齢者に関する相談

（事業開始 昭和40年度）

65歳以上の高齢者や家族等を対象に、高齢者自身の心配事、家族関係や経済的な悩み及び高齢者虐待に関する事等について、電話又は面接による相談を受けています。

また、高齢者あんしん相談センターとの連携により、高齢者への支援を行っています。

・高齢者に係わる相談状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談実人員	679人	590人	679人	724人	700人
施設入所	157人	146人	428人	540人	782人
在宅福祉サービス	450人	2,850人	1,812人	3,004人	5,151人
経済	555人	651人	875人	1,216人	803人
家庭	632人	921人	726人	1,071人	1,317人
医療	485人	411人	573人	733人	883人
住宅	150人	76人	106人	365人	363人
介護保険	331人	277人	197人	198人	397人
その他	2,475人	450人	727人	605人	386人
計	5,235人	5,782人	5,444人	7,732人	10,082人

※老人福祉法等による老人福祉に関する相談について福祉事務所が取り扱った人数

（高齢福祉課高齢者相談係）

3 介護予防・日常生活支援総合事業

介護保険制度の地域支援事業として実施

介護保険法における地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業は、(1)介護予防訪問介護等に移行し、要支援者等に対して必要な支援を行う介護予防・生活支援サービス事業（介護保険法第115条の45第1項第1号）と、(2)第1号被保険者に対して体操教室等の介護予防を行う一般介護予防事業（介護保険法第115条の45第1項第2号）から構成され、文京区においては、平成28年10月1日から事業を開始しました。

(1) 総合サービス事業（文京区における介護予防・生活支援サービス事業の名称）

（事業開始 平成28年度）

総合サービス事業は、要支援者等の多様な生活支援ニーズに対応するため、①調理、洗濯、掃除等の日常生活に支障をきたしている場合に、自立した生活を送ることを目指す支援を行う「訪問型サービス」、②食事、入浴、その他必要な日常生活上の支援や機能訓練等を日帰りで提供し、心身機能の維持向上を図る「通所型サービス」、③利用者の個別性に応じた包括的なプログラムを短期間に集中して行うことにより、生活機能の維持又は向上を目指す「短期集中予防サービス」、④これらのサービス等が適切に提供できるようケアマネジメントを行う「介護予防ケアマネジメント」等により構成されています。

①訪問型・通所型サービス

要支援者等の心身の状況や置かれている環境等の状況に応じ、総合サービス事業における訪問型及び通所型サービスその他の適切なサービスが包括的かつ効率的に提供されるよう、必要な支援を行っています。

令和5年度	人数	回数	給付費
訪問型サービス	4,330人	23,074回	76,505,402円
通所型サービス	7,452人	38,488回	190,176,815円
介護予防ケアマネジメント費	6,679人	—	34,681,336円
合計	18,461人	61,562回	301,363,553円

* 他保険者で実施した総合事業分も含まれます。

* 介護予防ケアマネジメント費は、短期集中予防サービスに係る介護予防ケアマネジメント費も含まれます。

（介護保険課給付係）

② 短期集中予防サービス（プログラム事業）

基本チェックリストにより生活機能等の低下が見られる方に対し、要介護状態になることを予防するために実施しています。

ア 事業内容

事業名	内容
複合型プログラム事業 ・まるごと元気！筋力アップ体操教室 ・まるごと元気！マシン運動教室	理学療法士等の指導により、筋力トレーニング、バランストレーニング、有酸素運動、ストレッチなどを実施します。併せて管理栄養士及び歯科衛生士の指導により、低栄養予防及び口腔機能維持向上を目的とした講義等を行い、生活機能の向上を目指します。
訪問型プログラム事業	介護予防ケアマネジメントを実施し事業の必要があるとされた場合に、専門職が訪問して、自宅における運動指導と生活環境調整を行います。

イ 事業実績

事業名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
まるごと元気！ 筋力アップ体操教室	179人	47人	137人	136人	193人
まるごと元気！ マシン運動教室	70人	9人	17人	26人	28人
訪問型プログラム事業	0人	0人	0人	1人	0人
計	249人	56人	154人	163人	221人

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員削減、中止回あり。

※令和3年度及び令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員削減。

(高齢福祉課介護予防係)

(2) 一般介護予防事業

① 介護予防把握事業

平成24年度から平成27年度まで、介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に「健康質問調査票（基本チェックリスト）」を送付し、調査票から高齢者の生活機能を評価して、「プログラム事業（二次予防事業）対象者」を決定しました。

平成27年度の、国の介護予防・日常生活支援総合事業のガイドラインにおいて、健康質問調査票は必ずしも全件送付する位置づけではなくなりましたが、本区の85歳以上の要介護認定率の実績を踏まえ、平成28年度以降も健康質問調査票の送付による調査を継続し、介護予防の取組を促しています。なお、調査票送付対象年齢以外の高齢者でも体力等が心配な場合は、高齢者あんしん相談センターで基本チェックリストを受けることが可能です。

基本チェックリストを受けた方には、その結果に応じて高齢者あんしん相談センターが介護予防ケアマネジメントを行い、適切な事業等に勧奨して、要介護状態になることを未然に防ぐための事業展開を図っています。

・健康質問調査票（基本チェックリスト）送付実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
調査票発送者数	4,477人	3,923人	11,841人	6,959人	7,595人
調査票有効回答者数	2,063人	2,089人	8,162人	4,746人	5,039人
プログラム事業対象者数	502人	512人	2,093人	1,212人	1,244人
プログラム事業参加者数	249人	56人	154人	163人	221人

※対象者（介護認定を受けていない方で、当該年4月1日現在の年齢に基づき決定）

令和元・2年度：75歳以上84歳以下の方のうち、前年度までの調査に回答していない方

令和3年度：75歳以上84歳以下の方

令和4・5年度：75歳以上85歳以下の方のうち、奇数年齢の方

② 介護予防普及啓発事業

高齢者が閉じこもりや要介護状態になることを予防するため、地域の身近な施設で各種教室を実施しています。また、介護予防に関する知識とその重要性を理解してもらうため、講演会等を実施しています。

ア 介護予防教室等

事業名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
文の京介護予防体操教室	25人	20人	—	—	—
文の京介護予防体操地域会場	972人	326人	632人	677人	567人
文の京介護予防体操 （東京大学ふみのみやこ倶楽部）	20人	—	—	15人	15人
文の京介護予防体操 （筑波大学附属盲学校ふみのみやこ）	16人	—	—	—	—
ひざ痛予防教室	33人	9人	26人	25人	37人
腰痛予防教室	62人	20人	23人	38人	38人
転ばナイス教室	57人	20人	80人	79人	80人
転倒骨折予防教室 口腔機能向上教室	150人	95人	90人	118人	109人
尿失禁予防教室	38人	16人	42人	54人	73人
口腔機能向上教室 （保健サービスセンター）	55人	—	17人	36人	66人
脳の健康教室	142人	—	健康脳トレ教室へ移行		
健康脳トレ教室	脳の健康教室から移行		76人	76人	89人
健康マージャン教室	65人	—	—	25人	30人
脳活エクササイズ教室	57人	18人	44人	60人	60人
健康音楽教室	140人	—	68人	72人	79人
若返りパワーアップ教室	58人	20人	47人	59人	60人
パワーアップマシン教室	57人	38人	48人	53人	56人
いきいき壱岐坂元気力アップ教室	38人	7人	13人	40人	40人
シニアのためのフィットネス教室	—	—	—	952人	1,574人
計	1,985人	589人	1,206人	2,379人	2,973人

※令和2年度から令和3年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員削減、中止回あり。

※令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員削減

イ 介護予防講演会

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	3回	1回	2回	2回	2回
参加者数	296人	48人	95人	163人	162人

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員削減、中止回あり。

※令和3年度及び令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員削減。

ウ その他の事業

事業名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防展	中止	336人	436人	546人	783人
介護予防出前講座	93人	24人	73人	23人	10人

※令和元年度介護予防展は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止

※令和2年度及び令和3年度介護予防展は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模を縮小して実施。

③ 地域介護予防活動支援事業

ア 介護予防ボランティア指導者等養成事業

身近な地域において介護予防を推進するため、体操等の指導及び普及啓発を行う区民ボランティアを養成するとともに、高齢者等の社会参加の場の推進を図っています。

・介護予防推進リーダー育成のための養成講座及びスキルアップ研修会等参加者数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
文の京介護予防体操推進リーダー養成	194人	209人	73人	67人	61人
転倒骨折予防ボランティア指導員養成	6人	6人	10人	20人	23人
計	200人	215人	83人	87人	84人

(高齢福祉課介護予防係)

イ 地域介護予防活動支援事業 (通いの場)

介護予防のための体操等とともに、住民同士の助け合い・支え合い活動を積極的に推進していきます。(273ページ参照)

(高齢福祉課介護予防係)

ウ 地域リハビリテーション活動支援事業

住民主体の通いの場等にリハビリテーション専門職(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等。以下、「専門職」という。)を派遣し、活動団体が行う介護予防の体操等について、専門職の知見を活かした評価、助言、提案、指導等を行い、地域における自主的な介護予防活動の支援を行っています。

(高齢福祉課地域包括ケア推進係)

4 いきいきと暮らすために

※高齢者施設ボランティア講座及びミドル・シニア目線を活かした発信力強化事業は、令和4年度より、文京福祉センター江戸川橋・湯島にて事業実施しています。

(113ページ参照)

(1) 高齢者クラブへの助成

(事業開始 昭和41年度)

高齢者がいつまでも生きがいを持ち、健康でいきいきと過ごすため、おおむね60歳以上の人で構成している高齢者クラブに対し、活動の支援をしています。また、高齢者クラブ活動推進員が、各高齢者クラブ及び高齢者クラブ連合会の活動や運営について、指導・助言を行っています。

高齢者クラブは、趣味や目的を同じくした高齢者の地域ごとの集まりで、歌、踊り、絵、書、手芸、工芸、スポーツ、会員相互の援助、他世代との交流、ボランティア活動などを行っています。

また、クラブ活動の延長線として、高齢者クラブ連合会主催の4つの地区会ごとの芸能大会、各種スポーツ大会があり、日頃研鑽した成果の発表の場となっています。

区では、これらのクラブ活動のうち、①社会奉仕活動(友愛活動を含む。)、②生きがいを高める活動、③健康づくり活動、④クラブ運営などに対して助成しています。

令和6年4月1日現在、クラブ数は49クラブ、会員数は約2,600人です。

ア 助成金

(単位：円)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高齢者クラブ	17,667,000	16,310,334	15,381,500	14,844,000	14,442,000
高齢者クラブ連合会	1,240,000	1,240,000	1,240,000	1,240,000	1,240,000

イ 会員数別助成金のランクとクラブ数

会員数	1クラブ当り 助成金年額	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
151人以上	342,000円	0	0	0	0	0
101～150人	318,000円	6	2	2	0	0
75～100人	306,000円	4	6	4	4	5
50～74人	294,000円	45	44	42	41	38
30～49人	174,000円	8	7	8	9	10
計	—	63	59	56	54	53

(高齢福祉課社会参画支援係)

(2) シルバーセンターの運営

(事業開始 平成6年度)

高齢者の生きがいと健康づくりや社会参加の促進を図ることを目的とした学習・文化活動のための施設です。高齢者の活動の場として、ホールや会議室などが利用できます。

所在地：春日一丁目16番地21号 文京シビックセンター4階

電話 5803-1113

開館時間：午前9時～午後5時

休館日：土曜日、日曜日、祝日、年末・年始

※年末・年始を除き、夜間・土・日・祝日は、区民会議室として利用できます。

ア 施設の概要

室名	面積	定員
ラウンジ	73㎡	自由スペース
シルバーホール	177㎡	105人
会議室A	60㎡	30人
会議室B	70㎡	36人

室名	面積	定員
和室1	27畳	約48人
和室2	8畳	約6人

イ 利用の方法

- ・登録をした高齢者団体…使用日の属する月の3か月前の20日から月末まで抽選受付
(利用日の2か月前の8日からは随時受付) 使用料5割減額
- ・上記以外のもの…使用日の属する月の1か月前の1日から随時受付

[登録できる高齢者団体]

高齢者の福祉向上のために活動しており、構成員が10名以上で、その7割以上が文京区に居住または勤務する60歳以上の方で占められている団体

(高齢福祉課社会参画支援係)

◆ (3) 文京いきいきアカデミア ◆

(事業開始 平成7年度/平成19年度に高齢者大学から名称変更)

高齢者の生きがいづくりや仲間づくり、教養の向上を図るため、60歳以上の区民の方を対象に実施しています。

受講者数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	62人	0人	55人	40人	37人

※2年制の講座で、1年目は教養課程、2年目は専門課程を実施しています。

※令和2年度実施分(第7期生の教養課程(2年目))は、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年度に延期となりました。

(公益財団法人文京アカデミー)

(4) 高齢者いきがづくり事業

(事業開始 昭和 47 年度／平成 28 年度名称変更)

ア 高齢者の教養の向上及び余暇活動の充実を目的として、65 歳以上の方を対象とした体操、囲碁・将棋交流会等を開催しています。

参加者数	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	2,676人	1,285人	1,718人	1,849人	2,130人

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため一部中止

※令和 3 年度及び令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため定員等を変更して実施

イ いきいきシニアの集い (事業開始 平成 13 年度)

高齢者クラブを中心とした高齢者の作品を、一堂に集めて展示しています。同時に、作品の即売コーナーなどを行っています。また、区内の高校生及び大学生の作品も同時に展示し、他世代との交流も図っています。

期間… 2 日間 会場…文京シビックセンター

展示作品数	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	1,044点	631点	592点	661点	712点

※令和 2 年度、令和 3 年度及び令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小して実施

(高齢福祉課社会参画支援係)

(5) 高齢者いきいき入浴事業

(事業開始 平成 18 年度)

65 歳以上の方の健康増進と閉じこもり予防のため、年 52 回 (月 4 回程度) 1 回 100 円で区内の協力公衆浴場を利用できる「シニア入浴カード」を発行しています。

利用者延人数	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	83,199人	74,403人	66,216人	62,689人	64,318人

(生活衛生課管理計画係)

(6) 長寿お祝い事業

永年にわたって、社会の発展に尽力されてきた高齢者を敬愛し、長寿をお祝いする国民の祝日が「敬老の日」です。区では、この日を中心にして、次のような事業を実施し、高齢者福祉について区民が理解と関心を深めるよう努めています。

ア 敬老金の贈呈 (事業開始 昭和 42 年度)

9 月 15 日現在 80 歳及び 85 歳以上 100 歳未満の高齢者に、敬老金 5,000 円を贈呈しています。

敬老金贈呈者数	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
	8,475人	9,129人	9,606人	9,699人	9,650人

イ 喜寿祝品の贈呈（事業開始 平成8年度）

9月15日現在 77歳の高齢者に、喜寿祝品を贈呈しています。

喜寿祝品贈呈者	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	1,742人	1,657人	1,655人	1,361人	1,261人

ウ 米寿祝品の贈呈（事業開始 昭和45年度）

9月15日現在 88歳の高齢者に、米寿祝品を贈呈しています。

米寿祝品贈呈者数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	825人	831人	860人	836人	957人

エ 百歳以上者への祝金・祝状の贈呈（事業開始 昭和45年度）

百歳以上の高齢者（新百歳を除く）に、祝金 10,000 円を贈呈しています。また、新たに百歳になられた方は、誕生日の前後に、祝金 30,000 円と祝状を贈呈しています。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1)百歳以上の祝金	88人	111人	113人	100人	99人
(2)新百歳お祝金品	69人	59人	43人	59人	62人

（高齢福祉課高齢福祉推進係）

◆ (7) シルバーお助け隊事業補助 ◆

（事業開始 平成20年度）

シルバー人材センターの会員が、日常生活の中で起こったお困り事（30分程度でできる軽易なもので、継続性のないもの）に対し、解決のサポートを行います。対象は、70歳以上の高齢者のみの世帯、身体障害者・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの世帯の方になります。利用料は1回 300円（年間4回まで利用可）です。

件数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	延241件	延219件	延263件	延239件	延231件

（高齢福祉課社会参画支援係）

◆ (8) ミドル・シニア講座 ◆

（事業開始 平成24年度）

社会参加、地域活動参加のきっかけとなるよう、今後の活動や仕事、生活の役に立つ講演や参加者による意見交換を行い、地域社会への参加を促進します。概ね50歳以上の区民の方（ミドル・シニア）を対象とした『ミドル・シニア講座』として実施しています。

参加者数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	64人	51人	52人	62人	70人

（高齢福祉課社会参画支援係）

(9) 絵本の読み聞かせ講座

(事業開始 平成25年度)

概ね50歳以上の方(ミドル・シニア)を対象に、絵本の読み聞かせのボランティア活動を行うためのスキルを習得するプログラムです。講座の修了者で自主グループを結成し、保育園等で絵本読み聞かせのボランティア活動を行っています。

参加者数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	18人	14人	15人	14人	15人

(高齢福祉課社会参画支援係)

(10) フォローアップ講座

(事業開始 平成26年度)

当課主催のボランティア、地域活動に関連する講座の受講者を対象としたフォローアップとして、地域のボランティア活動の紹介や活動団体との交流等を行う講座を実施しています。

参加者数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	12人	中止	34人	8人	9人

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

※令和3年度は、令和2年度の延期分と当初予定分の2回実施した

(高齢福祉課社会参画支援係)

(11) 元気高齢者が活躍!介護施設ワークサポート事業

(事業開始 平成29年度)

シルバー人材センターに「介護施設お助け隊」を立ち上げ、元気高齢者が介護施設の臨時的又は軽易な業務に従事することにより、高齢者の活躍の場を提供するとともに、介護人材不足を側面から支援します。また、「介護施設就業体験セミナー」を開催し、介護施設お助け隊に従事する元気高齢者の人材育成を図ります。

参加者数・実施時間	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護施設就業体験セミナー	25人	10人	27人	27人	31人
介護施設お助け隊	6,400.5時間	5,460時間	9,295時間	10,379.5時間	11,672.5時間

介護施設就業体験セミナー

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部中止

介護施設お助け隊

※令和2年度は対象施設数が16施設(令和2年4月から拡大)

(高齢福祉課社会参画支援係)

(12) 文の京フレイル予防プロジェクト

(事業開始 令和元年度)

要介護状態に至る前の「フレイル」（心身の活力が低下した状態）を早期に発見し、「栄養（食・口腔機能）」「運動」「社会参加」の3つの柱に着目した「フレイル予防」を行うことで、健康寿命の延伸を図ることを目指すプロジェクトです。講演会や、地域会場での「フレイルチェック」（筋肉量等の測定や質問票のチェック）等を実施し、養成講座を受けた区民の「フレイルサポーター」がフレイルチェックの運営や普及啓発など、地域で活動しています。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
フレイルチェック参加者数	延147人	延66人	延158人	延346人	延358人
フレイルチェック実施回数	9回	13回	21回	41回	36回
フレイルサポーター養成講座 修了者数	20人	中止	11人	16人	16人

※令和2年度は、簡易版のフレイルチェックを、1回の参加者数を減らして実施

※令和3年度は、9月まで簡易版フレイルチェックを実施し、11月から測定等を含めたフレイルチェックを再開

(高齢福祉課社会参画支援係)

(13) 東京都シルバーパスの交付

(事業開始 昭和47年度)

高齢者の社会参加を促進するために、70歳以上で希望する方は、都営地下鉄、都電、日暮里・舎人ライナー、都バス、都内の民営バスを利用できる東京都シルバーパスを購入できます。

シルバーパスの購入金額は、区民税が非課税又は前年の合計所得金額が135万円以下の方は1,000円、課税（合計所得金額が135万円を超える）の方は20,510円です。

紛失などによる再発行は、年1回に限りできます。

問合せ先…（一社）東京バス協会 シルバーパス専用電話 5308-6950

(高齢福祉課社会参画支援係)

5 ひとり暮らし高齢者対策

(1) 高齢者救急通報システム事業

(事業開始 昭和59年度)

ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯の方が、家庭内で病気などの救急事態に陥ったとき、民間委託事業者を通じて東京消防庁に通報すると同時に、当該事業者が委託している警備会社の現場派遣員が利用者宅に駆け付け、当該高齢者の速やかな救援等を行うことにより、福祉の増進を図ることを目的とした事業です。

ア 対象要件

次の全てに該当することが必要です。おおむね 65 歳以上でひとり暮らし（日中か夜間に独居状態の者を含む）又は高齢者のみの世帯。

身体上慢性疾患があるなど、日常生活を営むうえで常時注意を要する状態にあること。また、かかりつけの医師の意見に基づき、適否を決定します。

イ 設置台数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新設及び移設台数	11台	11台	13台	10台	22台
年度末設置台数	87台	81台	76台	69台	77台

※「新設及び移設台数」は、平成 26 年度より新規設置台数のみ

ウ 費用負担等

利用にあたって、月額 350 円が本人負担となります。ただし、住民税非課税世帯の方は免除。

（高齢福祉課高齢者相談係）

(2) 緊急連絡カードの設置

（事業開始 昭和 62 年度）

65 歳以上でひとり暮らしの方及び 80 歳以上の方だけで構成されている世帯の方が緊急事態のときに、適切な連絡等の対処を図るため、緊急連絡先等を記載したカードを高齢者の住居に設置します。対象となる方には、郵送調査又は民生委員等が訪問調査し、ご案内しています。（※令和 5 年度については、全て郵送調査を行いました。）

ア 調査により設置した数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
65歳以上単身者	5,232件	310件	337件	307件	3,544件
80歳以上の世帯	143件	249件	1,395件	231件	192件

※対象となる方の調査は、4 年毎に全数、それ以外の年は新たに対象となった方に実施しています（65 歳以上単身者は令和元年度及び令和 5 年度、80 歳以上の世帯は令和 3 年度に全数調査を実施しています）。

イ 費用負担 なし

（高齢福祉課高齢福祉推進係）

(3) 「話し合い員」制度

（事業開始 昭和 46 年度）

孤独になりがちな高齢者や身体障害者の家庭に話し合い員が定期的に訪問し、生活や身の上のことなどの相談相手になり、併せて不慮の事故がないように安否の把握に努めています。

話し合い員は、区内を 44 区域に分けて各区域に 1 人ずつの計 44 人で構成されています。福祉活動に理解と熱意のある区民の中から区長が委嘱しています。

ア 派遣世帯数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規	13件	13件	6件	9件	15件
廃止	11件	28件	13件	12件	10件
年度末派遣数	63件	48件	41件	30件	35件

イ 費用負担 なし

(高齢福祉課高齢福祉推進係)

(4) ハートフルネットワーク事業

(事業開始 平成16年度)

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続できるよう、高齢者あんしん相談センター及び関係協力機関が相互に連携し、地域全体で声かけ、見守り、発見等を行うネットワークづくりを実施しています。

- ・公共協力機関（医師会、歯科医師会、警察署、消防署、社会福祉協議会、シルバー人材センター、その他の官公庁）
- ・団体協力機関（町会、民生・児童委員、話し合い員、高齢者クラブ、介護相談協力薬局・薬店、柔道整復師会等）
- ・民間協力機関（商店街、新聞販売店、牛乳販売店、配食サービス事業者、生活協同組合、東京電力、東京ガス、日本郵便、文京浴場組合、茶協同組合、電機商業組合、東京和生菓子商工業協同組合、金融機関、コンビニエンスストア、マッサージ店、協力企業、NPO団体等）

(高齢福祉課地域包括ケア推進係)

(5) 高齢者自立生活支援事業

(事業開始 平成18年度)

骨折や退院等により一時的に援助を要する方や、初期の認知症・精神疾患等により生活への助言や指導が必要な方が、自立した生活を営むことができるようにヘルパーを派遣し、支援する事業です。

ア 対象者

65歳以上で以下の全ての要件に該当する方

- ① 要介護又は要支援に該当しない方
- ② 常時介護を必要としない方
- ③ ひとり暮らし又は高齢者のみの世帯

イ 派遣実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
延利用者数	32人	43人	39人	48人	27人

ウ 費用負担 1時間あたり400円

(高齢福祉課高齢者相談係)

(6) 高齢者等見守りあんしん電話事業

(事業開始 令和3年度)

心や体に不安をもつ高齢者等の方へ、電話による見守りを行うとともに、24時間体制の電話相談窓口を設置し、その解消に取り組みます。区が設置するコールセンター職員が週1回から3回電話による見守り活動を行います。また、看護師や保健師による24時間体制の健康相談等を受けることができます。

ア 対象要件

区内に住所を有し、以下のすべてに該当する方

- ① 見守りを希望する原則65歳以上の方
- ② 固定電話または携帯電話をお持ちの方

イ 利用者数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規決定	54件	48件	34件
利用廃止	8件	5件	12件
年度末登録数	46件	89件	111件

ウ 費用負担 なし

(高齢福祉課高齢福祉推進係)

(7) 高齢者見守りあんしんIoT事業

(事業開始 令和4年度)

高齢者の自宅に通信機能を備えた電球又は扉センサーを設置し、24時間動作がない場合、家族等へメールで異常を通知することで、在宅高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援します。

※令和6年度までの実証実験として実施

ア 対象要件

文京区在住のおおむね65歳以上でひとり暮らしの方、又は同一の世帯に属する方全員がおおむね65歳以上である世帯

イ 設置数

	令和4年度	令和5年度
見守り電球	99件	173件
見守り扉センサー	—	31件
合計	99件	204件

※「高齢者見守り電球サービス」は令和4年10月より、「高齢者見守り扉センサーサービス」は令和5年4月より運用開始

ウ 費用負担 なし

(高齢福祉課地域包括ケア推進係)

6 身体の不自由な方等

(1) 高齢者日常生活支援用具の給付等

(事業開始 平成 12 年度)

在宅で日常生活を営むのに支障がある高齢者に対し、日常生活の利便を図り、自立を支援する用具の給付を行っています。

ア 対象要件

- ・ 満 65 歳以上の介護保険認定が非該当の方で、日常生活を営むのに支障があり、福祉用具の給付が必要と認められる方（入浴補助用具）
- ・ 満 65 歳以上で要介護・要支援の認定を受けている方、または総合事業対象者の被保険者証をお持ちの方で、シルバーカーを必要とし、かつ安全に使用できる方（シルバーカー）

イ 給付種目

種 目	給付等の方法	給付限度額	利用実績				
			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入浴補助用具	給付	90,000円	0件	0件	0件	0件	0件
シルバーカー	給付	現物給付	32台	23台	26台	14台	17台

ウ 費用負担

給付限度額の 1 割（給付限度額を超えた金額は本人負担）。生活保護受給者は給付限度額内に限り本人負担免除
(高齢福祉課高齢福祉推進係)

(2) 高齢者住宅設備等改造事業

(事業開始 平成 12 年度)

在宅で日常生活を営むのに支障のある高齢者に対し、日常生活の安全及び利便を図るために、住宅の改造を行います。

ア 対象要件

介護保険認定の結果が要支援・要介護の満 65 歳以上の方で、身体機能の低下により既存の設備の使用が困難であるため、住宅の改造が必要であると認められる方

イ 給付種目

給付種目	改造内容	給付限度額
浴 室	浴槽の取替え及びこれに付帯する工事	379,000円
トイレ	便器の洋式化及びこれに付帯する工事	106,000円
流し等	流し・洗面台の取替え及びこれに付帯する工事	156,000円

ウ 費用負担

「介護保険負担割合証」に記載された割合に応じ 1～3 割負担（給付限度額を超えた金額は本人負担）

※生活保護受給者は給付限度額内に限り免除

※令和3年度以前は介護保険料の所得段階に応じ1～3割負担

エ 給付実施件数

種 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
浴 室	42件	35件	23件	33件	26件
トイレ	12件	7件	16件	9件	8件
流し等	2件	0件	2件	0件	0件
合 計	56件	42件	41件	42件	34件

(介護保険課給付係)

(3) 敬老杖の支給

(事業開始 昭和45年度)

65歳以上の歩行が困難な高齢者が、安心して戸外へ出られるよう、敬老杖を支給しています。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
敬老杖支給者数	472人	397人	404人	476人	441人

(高齢福祉課高齢福祉推進係)

(4) 車椅子の貸出し

(事業開始 昭和59年度)

歩行が困難で車椅子を必要とする高齢者に、原則1か月以内最長3か月で車椅子を貸し出しています。

(高齢福祉課高齢福祉推進係)

(5) 院内介助サービス

(事業開始 平成22年度)

医療機関受診時に付添いが必要な高齢者に対し、受診時の待ち時間等における介助サービスを提供します。

ア 対象要件

要介護認定で要支援2以上の認定を受けており、介護サービスで身体介護(通院介助)を受けている区内在住の65歳以上独居又は高齢者のみ世帯の方若しくは日中独居となる方。

イ 事業内容

1か月4時間以内の院内での付添いサービスを受けた場合、区の規定する単価(30分当たり1,300円)のうち、9割を助成します(生活保護受給世帯は、10割を助成)。

利用申請に当たっては、居宅サービス計画書の1～3表が必要ですので、担当のケアマネジャーに相談してください。

ウ 実施件数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用登録者数	325人	328人	351人	343人	340人
利用時間	2,297時間	1,914時間	2,154時間	2,182時間	2,805時間

(介護保険課給付係)

(6) 高齢者補聴器購入費用助成事業

(事業開始 令和2年度)

聴力機能の低下により家族等とコミュニケーションがとりにくい高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成することにより、コミュニケーションの確保とともに、引きこもりの防止を図り、積極的な社会参加を促します。

ア 対象要件（以下のすべてに該当する方）

- ・区内に住所を有する65歳以上で、住民税非課税（個人）の方
- ・聴覚障害による障害者手帳をお持ちでない方
- ・医師の診断を受け、医師が補聴器の必要性を認める方

イ 助成内容

片耳・両耳問わず、2万5千円を上限として1人1回のみ助成

ウ 助成実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
助成件数	33件	38件	50件	62件

(高齢福祉課高齢福祉推進係)

7 認知症の方やその家族に対する支援

一部は介護保険制度の地域支援事業として実施

(1) 認知症施策総合推進事業

(事業開始 平成26年度 ※ア(ウ)は平成27年度、イ(ウ)は平成29年度10月より実施)

認知症の本人やその家族が住み慣れた地域で安心して生活を継続していくために、地域における支援体制の構築に必要な事業を総合的に推進しています。

ア 認知症に関する普及啓発

講演会やパンフレット等により、認知症に関する正しい知識や理解等の普及啓発を行っています。

(ア) 講演会の開催

令和5年度は、日常生活圏域ごとに1回ずつ、計4回開催しました。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催回数	3回	4回	5回	8回	4回
参加者数	283人	11人	112人	192人	104人

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止または規模を縮小して実施しました。

(イ) パンフレット等の発行

以下のパンフレット等を発行し、認知症に関する普及啓発を推進しています。なお、パンフレット等は区のホームページにも掲載しています。

パンフレット等の名称	発行目的
正しく知って向き合う支える認知症	正しい知識・理解の普及啓発（一般向け）
認知症って何だろう？	正しい知識・理解の普及啓発（児童向け）
知っておきたい！認知症あんしん生活ガイド	認知症ケアパス（認知症の状態に応じた適切なケアの流れを示したもの）の普及啓発
知っておきたい！若年性認知症ライフサポートBOOK	若年性認知症の人に対する支援

(ウ) 認PAKU～認知症に寄り添う機器展～の開催

認知症になっても日常生活上の工夫があれば自分らしい生活が続けられる方法があることを紹介するため、令和5年9月15日に「認PAKU～認知症に寄り添う機器展～」を開催し、「認知症サポーター養成講座」、「VR 認知症体験会（バーチャルリアリティの技術を活用し認知症の症状の一部を疑似体験するもの）」も実施しました。

・認PAKU～認知症に寄り添う機器展～ 来場者数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
来場者数	569人	173人	236人	393人	325人

イ 認知症の早期発見・早期診断

(ア) 認知症支援コーディネーターの配置

高齢者あんしん相談センターに看護師や保健師の資格を持つ認知症支援コーディネーターを配置し、区、区の嘱託医、都の認知症疾患医療センター（順天堂大学医学部附属順天堂医院）と連携しながら個別ケース支援のバックアップ等を行うことにより、認知症の疑いのある人の早期把握を推進するとともに、適切な医療・介護サービス等につなげる支援を行っています。

・認知症支援コーディネーターの相談対応及び訪問支援実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談対応件数	816件	703件	729件	808件	1,044件
訪問支援件数	119件	180件	118件	125件	160件

(イ) 嘱託医の配置

地域の認知症サポート医（都が実施する認知症サポート医養成研修を受講した医師）を区の嘱託医として日常生活圏域ごとに配置し、認知症支援コーディネーターと連携しながら認知症施策推進の支援を行っています。

高齢者あんしん相談センターでは、単なるもの忘れなのか認知症なのか判断できなかったり、家族に認知症と思われる症状があるがどう対応して良いか分からないなど、病院に行くことにためらいがある方でも気軽に相談できる「もの忘れ医療相談」（無料、予約制）を実施しており、嘱託医と認知症コーディネーターがその対応を行っています。

・嘱託医の「もの忘れ医療相談」対応及び訪問支援実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談対応件数	22件	24件	28件	21件	24件
訪問支援件数	6件	3件	5件	2件	8件

(ウ) 認知症初期集中支援推進事業

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられることを支援するため、認知症の本人やその家族等に早期に関わる文京区認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断・早期対応に向けた支援を実施しています。

・認知症初期集中支援チーム 対応件数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対応件数	12件	7件	6件	4件	4件

(高齢福祉課認知症施策担当)

(2) 認知症検診事業

(事業開始 令和3年度)

体の健康と同じように脳の健康を考えるきっかけづくりとして、当年度に55・60・65・70・75歳を迎える区民を対象に、認知症検診のご案内（認知機能チェックリストや認知症の普及啓発パンフレット）を個別に送付し、希望制（先着・定員あり）で、認知症月間である9月に4日間、指定の会場で認知症検診を実施します。

会場では、タブレット端末を活用して脳の健康度を測定し、結果について医師から助言を行う他、必要に応じて、医療機関や訪問看護ステーションの看護師による最長6か月間の支援等につなげます。また、健康相談や栄養・運動・口腔ケアに関するミニ講座も開催しています。

・検診受診者数及び医療機関連絡書の発行数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
検診受診者数	442人	430人	245人
医療機関連絡書の発行数	59件	43件	29件

なお、令和4年度よりPFS（成果連動型民間委託契約方式）を導入し、予め設定した2つの成果指標（①認知機能テスト（自宅版）の実施者数の増加、②生活習慣改善プログラムの参加者数の増加）について、令和4年度・5年度ともに、いずれもPFS導入前（令和3年度）の実績を上回り、令和5年度の事業終了後に実施した評価検討会ではB評価（優れている）となりました。

(高齢福祉課認知症施策担当)

(3) 診断後支援事業

(事業開始 令和2年度)

認知症の早期の段階で支援につながる仕組みを整備するため、令和2年度から以下の事業を実施しています。

ア 認知症とともにパートナー事業

協力医療機関の受診において、医師から認知機能の低下により生活上のサポートが必要と判断された方が、必要なサービス等につながるができるように、訪問看護ステーションの看護師による最長6か月間の伴走型の支援を行います。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規利用者数	9人	12人	10人	19人

イ 認知症とともにフォローアッププログラム

脳と身体の健康をマネジメントする全3回制のプログラム（脳健康度測定、医師・管理栄養士・健康運動指導士等による講話、VR認知症体験）を実施しています。

・認知症とともにフォローアッププログラム

	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	第1回	第2回	第3回	第1回	第2回	第3回	第1回	第2回	第3回
来場参加者	38人	中止	24人	20人	36人	12人	45人	45人	46人
自宅参加者	6人	43人	24人						

	令和5年度		
全3回制	第1回	第2回	第3回
来場参加者	47人	46人	43人

(高齢福祉課認知症施策担当)

(4) 認知症家族交流会・介護者教室・認知症カフェ

(事業開始 平成18年度 ※認知症カフェは平成25年度より実施)

高齢者あんしん相談センターでは、認知症の本人を介護している家族の情報交換の場として認知症家族交流会を、認知症等に関する介護に係る講座として介護者教室を開催しているほか、認知症の本人やその家族だけではなく、地域の方、介護保険の事業者や専門職の方など、誰もが集い、話せる場として認知症カフェ「ぶんにこ」を実施しています。なお、「ぶんにこ」は、「文京認知症コミュニティ」を略した文京区の認知症カフェの愛称で、「集い 広がる 支えあい 文京認知症コミュニティ」をキャッチフレーズとしています。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症家族交流会開催回数	7回	5回	8回	8回	8回
介護者教室開催回数	8回	3回	8回	8回	8回
認知症カフェ実施回数	26回	7回	22回	22回	29回

(高齢福祉課認知症施策担当)

(5) 「チームオレンジ Bunkyo」 サポーターによる認知症にやさしいまちづくり

(事業開始 令和5年度 ※ア(ア)は平成18年度、ア(イ)は平成23年度より実施)

認知症の本人や家族のニーズと「チームオレンジ Bunkyo」サポーター（認知症サポーター）をつなぐ仕組みを構築し、認知症の本人や家族を支える地域のネットワークを強化します。

ア 認知症サポーターの育成

(ア) 認知症サポーター養成講座（基礎）

認知症の本人やその家族が地域において安心して暮らし続けることができるように、認知症を正しく理解し、認知症の本人やその家族を見守り、状況に応じて声かけ等ができる認知症サポーターを養成しています。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
講座開催数	44回	13回	18回	27回	43回
累積養成数	15,296人	15,918人	16,565人	17,330人	18,391人

(イ) 認知症サポーターステップアップ講座（実践）

認知症サポーター養成講座を受講した認知症サポーターを対象に、地域でのボランティア活動を後押しするため、より実践的な講座を実施しています。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度		令和4年度	
講座開催数	1回	1回	2回		2回	
回次	-	-	第1回	第2回	第1回	第2回
参加者数	28人	21人	17人	9人	13人	10人

	令和5年度		
講座開催数	3回		
回次	第1回	第2回	第3回
参加者数	20人	20人	19人

(ウ) 公式LINEの立上げ及び情報配信

認知症サポーター専用の公式LINEアカウントを取得し、ステップアップ講座の受講者に登録を案内するとともに、認知症関連事業のボランティア活動に関する情報を適宜、配信しています。

イ 認知症本人交流会（本人ミーティング）の実施

認知症の本人の想いやニーズを伺うため、区内の高齢者あんしん相談センターと連携し、令和5年度は、認知症カフェ「ぶんにこ」の場を活用してヒアリングを行い、その内容を次の活動に反映させる等、試行的に実施しました。

ウ 認知症サポーターによる本人等への支援

ステップアップ講座に参加した認知症サポーターに対し、社会福祉協議会が実施する助け合い事業（いきいきサポート）を案内し、登録及び有償ボランティアとしての活動を紹介しました。令和5年度は2名の登録があり、区内でのボランティア活動につながりました。

エ チームオレンジ検討会の実施

認知症の本人や家族と認知症サポーターがともに活動する「チームオレンジ」の立上げに

向けて、区民や区内企業、関係機関と、チームオレンジの活動理念や仕組み等について検討しました。

(高齢福祉課認知症施策担当)

(6) 行方不明認知症高齢者ゼロ推進事業

(事業開始 平成 27 年度 ※カは平成 12 年度より実施)

認知症の症状による行方不明に備えるため、以下の事業を実施しています。

ア ただいま！支援登録

申請に基づき認知症の症状により行方不明になるおそれのある方の情報を登録し、区、区内警察署及び高齢者あんしん相談センターで情報を共有することで、保護された際の迅速な身元判明につなげます。

・ただいま！支援登録 登録者数 (各年度末現在)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録者数	89人	119人	136人	149人	168人

イ ただいま！支援SOSメール

ただいま！支援登録の登録者などが行方不明となった際に、予め登録した地域の協力者に一斉にメール配信し、可能な範囲での捜索にご協力いただくことで、行方不明者の早期発見・早期保護につなげます。

・ただいま！支援SOSメール 協力者数 (各年度末現在)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
協力者数	699人	745人	808人	852人	901人

ウ おでかけ見守りシールの配付

認知症の症状による行方不明が心配で、「ただいま！支援登録」を申請済みの方を対象に、おでかけ見守りシールを配付しています。衣服等に貼った二次元コードを発見者が読み取ると、ご家族等へ通知メールが届くとともに、発見者と家族が伝言板を通じて簡単なやりとりができます。

・おでかけ見守りシールの配付者数

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
配付者数	15人	2人	7人

エ 靴用ステッカーやアイロンシールの配付

認知症の症状により行方不明になることが心配な方に、保護された際の身元判明に役立つ靴用ステッカーや衣服用アイロンシールを配付しています。

・靴用ステッカー・アイロンシール 配付者数

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
靴用ステッカー	38人	48人	37人	21人	22人
アイロンシール	31人	47人	38人	22人	22人

オ 「うちに帰ろう」模擬訓練の実施

認知症の本人に対する地域の対応力向上による見守り機能強化のため、認知症の本人が行方不明となった場合を想定した声かけ対応等の模擬訓練を実施しています。令和5年度は、駒

込地区町会連合会にご協力いただき、駒込地域活動センター及びその周辺地域で開催しました。

カ 高齢者等GPS探索サービス事業

区が協定を交わした事業者が運営するGPSの通信網を利用した探索サービスの利用に対して、初期費用（加入料金、充電器料金）を助成する事業です。令和2年度から協定事業者が増え、2種類のGPS端末から選択して申請できます。

(ア) 対象要件

介護保険認定が要支援または要介護で、認知症の症状により行方不明になる可能性がある方の家族等

(イ) 助成実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
持ち運び型	0件	2件	2件	6件	3件
靴収納型	－	4件	4件	1件	1件

(ウ) 費用負担

協定事業者の契約によって、①【持ち運び型】月額 1,320 円（インターネット利用検索料無料、オペレーター利用検索 1 回あたり 220 円）②【靴収納型】月額 3,300 円（検索料含む。利用者における日常生活賠償補償付帯）があります。

（高齢福祉課認知症施策担当）

8 高齢者等に対する支援

(1) 高齢者紙おむつ支給等事業

（事業開始 昭和 44 年度）

身体機能の低下した高齢者に対し、紙おむつの支給又はおむつ費用の一部助成をすることにより、精神的又は経済的負担の軽減及び高齢者福祉の向上を図ることを目的とした事業です。

① 現物支給

ア 対象要件

文京区内に住所を有する方で、次のいずれかに該当する方

(ア) 介護保険で要介護3以上に認定され、常時おむつを使用している方

(イ) 紙おむつの持込ができる病院に医療保険により入院し、常時おむつを使用している満 65 歳以上の方

※次のいずれかに該当する方は対象外です。

- ・特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設に入所している方
- ・文京区心身障害者紙おむつ支給事業によりおむつ支給を受けている方
- ・身体障害者手帳又は愛の手帳をお持ちの 64 歳以下の方

イ 配送

テープ付パンツ型3種類、パンツ型12種類、併用型1種類、尿とりパッド12種類、フラット型2種類の中から、希望により自由に組み合わせて選択した商品を、区内のご自宅等に毎月配送します。

ウ 費用負担

所定の点数以内であれば利用者負担金は 500 円です。（生活保護世帯は免除）。

それを超えた場合は自己負担です。

区外への配送は、別途、配送負担金が必要です。

② 費用助成

ア 対象要件

区内に住所を有し、紙おむつの持込ができない病院や有料老人ホーム・グループホーム等に入院・入所中で、現におむつを使用している方

※65歳以上で有料老人ホーム等に入所している方及び64歳以下の方は要介護3以上の認定が必要です。

※次のいずれかに該当する方は対象外です。

- ・特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設に入所している方
- ・文京区心身障害者紙おむつ支給事業によりおむつ支給を受けている方
- ・身体障害者手帳又は愛の手帳をお持ちの64歳以下の方

イ 助成金額

月額 4,000 円を限度

③ 支給実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
紙おむつ（延べ）	13,643人	13,208人	13,254人	13,373人	14,113人

（高齢福祉課高齢福祉推進係）

（2）高齢者訪問理美容サービス

（事業開始 昭和50年度）

座位を保てない状態又は重度の認知症状態の高齢者に対して、区内の理・美容師を居宅に派遣し、年間6回の出張理・美容を実施しています。

ア 対象要件

65歳以上の、在宅で座位を保てない状態、又は重度の認知症状態で外出困難な方

イ 利用者数など

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者数	93人	101人	83人	102人	112人
延利用者数	344人	327人	298人	319人	351人

ウ 費用負担 1,000 円（1回につき）

（高齢福祉課高齢福祉推進係）

9 高齢者向け住宅施策

(1) シルバーピアの提供

(事業開始 平成4年度)

シルバーピアとは、高齢者向けに設計された集合住宅で、エレベーター、手すり、緊急通報装置等が設置されており、高齢者が安心して住み続けられるよう配慮されています。また、ライフサポートアドバイザー（生活援助員）が、安否確認や緊急時の対応等入居者の生活支援を行います。入居者の募集は、公募により行います。

① 入居対象者

ア 65歳以上のひとり暮らしの方

イ 65歳以上の方と60歳以上の親族のみで構成される二人世帯

※親族には、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方、婚姻の予約者及び事実上親族と同様の事情にある方を含みます。

② 入居資格

ア 区内に引き続き3年以上居住していること

イ 現に住宅に困窮していることが明らかであること

ウ 自立して日常生活を営めること

エ 世帯の収入が、文京区シルバーピア条例第5条第1項第4号に規定する金額を超えないこと

※都営シルバーピアは、東京都の基準によります。

③ 住宅の概要

名称	所在地	建物・構造	供給年月	居室数	区分
シルバーピア おおつか	大塚4-18-1	鉄筋コンクリート 地上5階地下1階建て	平成4年4月	単身用20戸	区立
シルバーピア はくさん	白山2-17-3	鉄骨、一部鉄筋コンクリート、地上3階建て	平成4年8月	単身用17戸	借上
シルバーピア はくさん台	白山4-31-4	鉄筋コンクリート 地上4階建て	平成5年9月	単身用18戸 世帯用 1戸	借上
シルバーピア 千石	千石3-36-11	鉄筋コンクリート 地上4階建て	平成6年4月	単身用12戸 世帯用 2戸	区立
シルバーピア 坂下通り	大塚5-14-2	鉄筋コンクリート 地上5階建て	平成6年11月	単身用18戸 世帯用 2戸	借上
シルバーピア 向丘	向丘2-22-9	鉄筋コンクリート 地上3階地下1階建て	平成7年4月	単身用12戸 世帯用 2戸	区立
都営本郷四丁目 アパート	本郷4-21-2	鉄筋コンクリート 地上5階建て	平成10年8月	単身用18戸 世帯用 2戸	都営
シルバーピア 千石二丁目	千石2-26-3	鉄筋コンクリート 地上7階建て	平成13年3月	単身用32戸 世帯用 4戸	借上
シルバーピア 根津	根津1-15-12	鉄骨鉄筋コンクリート 地上13階地下1階建て	平成15年3月	単身用25戸 世帯用 3戸	区立
シルバーピア 湯島	湯島3-2-3	鉄骨鉄筋コンクリート 地上10階建て	平成16年6月	単身用26戸 世帯用10戸	借上

(福祉政策課福祉住宅係)

◆ (2) ライフサポートアドバイザー事業 ◆

(事業開始 平成 27 年度)

シルバーピアに、介護等の専門知識を有するライフサポートアドバイザー（L S A）を配置し、安否確認のほか生活指導や生活相談等を実施し、入居者の在宅生活の継続を支援します。あわせて、文京区すまいる住宅の入居者の生活相談等を行い、高齢者の心身状況の変化を的確に捉え、必要となる支援機関につなげます。

(福祉政策課福祉住宅係)

◆ (3) 文京区すまいる住宅登録事業 ◆

(事業開始 平成 27 年度)

民間賃貸住宅市場において入居制限を受けやすい高齢者の入居を拒まない住宅を確保し、住宅困窮者の住環境を向上し、居住の安定を図ります。

登録住宅は、福祉住宅サービス窓口及び区HPで閲覧できます。

【登録住宅の条件】

次の条件を満たす、高齢者が安心して住める優良住宅を、文京区住まいの協力店を仲介者として、住宅オーナーが登録申請を行います。

- ① 区内の民間賃貸住宅であること
- ② 高齢者の入居を拒まないこと
- ③ 居室内に専用の浴室及びトイレを設置していること
- ④ 1月分の家賃（共益費等を除く）が、単身用 130,000 円以下、世帯用 170,000 円以下であること
- ⑤ 見守り電球及び緊急通報装置を設置できる住宅であること
- ⑥ 専有面積が 15 m²以上であること
- ⑦ サービス付き高齢者向け住宅でないこと

※入居資格認定を受けた高齢者が登録住宅に入居した場合、区が住宅オーナーへ1戸あたり月 10,000 円の謝礼を支払います。

【入居できる人の要件】

文京区すまいる住宅に入居するには、事前に入居資格の認定申請を行う必要があります。要件を審査し、入居資格認定書を発行します。

- ① 65 歳以上のひとり暮らし、又は 65 歳以上の方を含む 60 歳以上の方のみで構成する世帯であること
- ② 区内に引き続き 1 年以上居住していること
- ③ 住宅に困窮し、かつ、自力により住み替える住宅を確保することが困難であること
- ④ 独立して日常生活を営めること
- ⑤ 緊急連絡先があること
- ⑥ 登録住宅の入居にあたり、「電球による見守り」「緊急通報装置の設置」「ライフサポートアドバイザーによる支援」を受けることに同意すること

⑦ 入居資格の認定申請を行った後、世帯の構成員の増減又は変更を行わないこと

【住宅オーナー謝礼加算項目】

登録住宅のうち、入居者の居住に配慮されている設備部分等に対して、住宅オーナー謝礼を加算します。（23 ページ参照）

※謝礼加算額は、1戸あたり月10,000円が上限となります。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規登録住宅（ひとり親・高齢者・障害者共通）	20件	31件	30件	56件	31件
入居決定者	9件	12件	12件	20件	13件
新規入居資格認定者	37件	35件	28件	41件	51件

（福祉政策課福祉住宅係）

◆ (4) 文京区住まいの協力店制度 ◆

（事業開始 平成27年度）

不動産業界団体と連携し、民間賃貸住宅市場において入居制限を受けやすい高齢者に対して、適切な民間賃貸住宅の情報を提供します。（24 ページ参照）

（福祉政策課福祉住宅係）

◆ (5) 居住支援セミナー（ライフプランセミナー） ◆

（事業開始 平成27年度）

居住支援につながるセミナーを開催し、民間賃貸住宅市場において入居制限を受けやすい高齢者等に対する住まいの確保と住まい方の支援を行います。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
参加者	41人	42人	21人	32人	16人

※元年度まで「ライフプランセミナー」として実施

（福祉政策課福祉住宅係）

◆ (6) 高齢者世帯移転費用等助成 ◆

（事業開始 平成3年度）

アパートの取壊し等により立ち退き要求を受けていること、又は住環境の改善のため住み替えをする場合、一定の基準に基づき転居前の家賃と転居後の家賃との差額等を助成します。

① 対象世帯

ア 65歳以上のひとり暮らしの世帯

イ 65歳以上の方を含む60歳以上の方のみで構成する世帯

② 助成要件

ア 区内に引き続き1年以上居住していること

イ 現に民間賃貸住宅に居住していること

ウ 取壊し等による立ち退き要求を受けていること、又は住環境の改善のため区内の他の民間賃貸住宅に住み替えること（定期賃貸借契約の期間満了を除く）

- エ 独立して日常生活を営むことができること
- オ 前年の所得額が④に定める金額以下であること
- カ 生活保護法による保護を受けていないこと
- キ 文京区高齢者賃貸住宅登録事業による家賃助成を受けたことがないこと
- ク 暴力団員でないこと
- ケ 住民税を滞納していないこと
- コ 現に居住する民間賃貸住宅の家賃を滞納していないこと
- サ 本制度を利用したことがないこと

③ 助成内容

- ア 移転費用（上限 150,000 円）
- イ 新旧家賃の差額（上限月額20,000円、賃貸借契約により住み替える日から2年間）
※立ち退きに際して立ち退き料を受領する場合は、助成金が減額される場合があります。

④ 所得制限額

- 前年所得 1,896,000 円以下
- ※同居人 1 人につき 380,000 円を控除、そのほか障害者等の特別控除あり

⑤ 助成実績

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規	2件	10件	1件	6件	5件
継続	4件	4件	6件	5件	5件
助成世帯数	6件	14件	7件	11件	10件

※移転費用助成と家賃助成を利用している人の実人数

(福祉政策課福祉住宅係)

◆ (7) すみかえサポート事業 ◆

(事業開始 平成 18 年度)

区内の民間賃貸住宅に住み替えようとするときに連帯保証人の確保が困難な場合、区と協定を締結した民間保証会社が提供する債務保証サービスを利用できます。また、一定の要件を満たす場合は、区が初回保証料の一部を助成します。

① 対象者

60 歳以上の方のみの世帯

② 利用条件

- ア 区内に引き続き 1 年以上居住していること
- イ 緊急連絡先があること

③ 保証内容

滞納家賃、残存家財等の撤去費用、原状回復費用等

④ 助成内容

- ア 要件 公営住宅法施行令により算出した前年の所得が 1,896,000 円以下で、住宅に係る他の公的助成を受けていないこと

イ 限度額 50,000 円

また、(公財)東京都防災・建築まちづくりセンターが行うあんしん居住制度を利用した方が、上記②及び④アの要件を満たす場合、区が費用の一部を助成します。助成限度額は、制度の利用に係る事務手数料から消費税を控除した額又は消費税を控除した額の3分の1(費用の支払方法により異なる)です。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
すみかえサポート	2件	5件	1件	1件	0件
あんしん居住制度	2件	2件	2件	0件	0件

※高齢者世帯・障害者世帯・ひとり親世帯をあわせた実績

(福祉政策課福祉住宅係)

10 高齢者施設の運営

(1) 特別養護老人ホーム

常時介護が必要で居宅での生活が困難な方が入所して、日常生活上の支援や介護を受けることができる施設です。

介護保険上のサービスとして介護福祉施設サービス(原則、要介護3以上が入所対象)と短期入所生活介護(ショートステイ)を行っています。

なお、平成20年度から、旧区立特別養護老人ホーム(4か所)は、全て民設民営の形態に移行しましたが、区は事業を運営する社会福祉法人との間に、土地建物貸付契約や施設運営に関する協定を締結し、事業を適切に継承しています。

ア 区内特別養護老人ホーム

施設名	所在地	定員	延べ床面積	開設年月日	設置者
文京大塚みどりの郷	大塚四丁目50番1号	29人	2,159.21㎡	令和2年4月1日	(社福) 洛和福祉会
文京くすのきの郷	大塚四丁目18番1号	100人	5,052.13㎡	平成19年12月1日	(社福) フロンティア
文京白山の郷	白山五丁目16番3号	60人	2,879.59㎡	平成20年4月1日	(社福) 福音会
文京千駄木の郷	千駄木五丁目19番2号	105人	6,136.79㎡	平成20年4月1日	(社福) 桜栄会
ゆしまの郷	湯島三丁目29番10号	100人	4,983.80㎡	平成16年10月1日	(社福) 東六会
洛和ヴィラ文京春日	春日一丁目9番21号	116人	5,074.87㎡	平成29年4月1日	(社福) 洛和福祉会
小石川ヒルサイドテラス	春日二丁目4番8号	99人	4,222.37㎡	令和2年3月1日	(社福) 龍岡会
文京小日向の家	小日向一丁目23番26号	24人	812.59㎡	令和2年3月1日	(社福) 奉優会

※文京大塚みどりの郷、文京くすのきの郷、文京白山の郷及び文京千駄木の郷は、旧区立施設
 ※文京大塚みどりの郷、洛和ヴィラ文京春日(17人分)、文京小日向の家は地域密着型特別養護老人ホーム(定員29人以下の特別養護老人ホーム)となります。

※文京白山の郷の設置者については、大規模改修工事後に(社福)芙蓉会へ変更予定

イ 短期入所生活介護（ショートステイ）

施設名	文京 大塚みどりの郷	文京 くすのきの郷	文京 白山の郷	文京 千駄木の郷	ゆしまの郷	洛和ヴィラ 文京春日	小石川 ヒルサイドテラス
定員	10人	8人	7人	6人	10人	12人	11人

ウ 区外特別養護老人ホーム

施設名	所在地	施設名	所在地
信愛のぞみの郷	荒川区西尾久一丁目1番12号	諏訪の森	八王子市諏訪町110番地2
第2サンシャインビラ	福生市福生3244番10	ケアポート板橋	板橋区舟渡三丁目4番8号
青梅園	青梅市長淵六丁目464番地1	第2カントリービラ青梅	青梅市長淵一丁目939番地1
第二徳寿園	八王子市美山町861番地1	信愛の園	清瀬市梅園二丁目3番15号

（介護保険課高齢者施設担当）

◆ (2) 高齢者在宅サービスセンター ◆

高齢者在宅サービスセンターは、高齢者等が、住み慣れた地域で自立性をできるだけ保持し、安定した生きがいのある生活ができるよう、多様なサービスを提供しています。

介護保険上のサービスとしては、通所介護（デイサービス）、認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービス）などを行っています。

なお、平成20年度から、全ての施設が区立から民設民営の形態に移行しましたが、区は、事業を運営する社会福祉法人との間に、土地建物貸付契約や施設運営に関する協定を締結し、事業を適切に継承しています。

ア サービス一覧

サービス名	内容	対象者	サービスの位置付け
通所介護 （デイサービス）	食事、入浴などの日常生活上の支援や生活機能向上のための訓練等を行います。	要介護又は要支援と認定された方	介護保険上のサービス
認知症対応型 通所介護 （認知症対応型 デイサービス）	食事、入浴などの日常生活上の支援や生活機能向上のための訓練等を行います。	要介護と認定された方で、家族による日中の介護が困難な認知症の方	

イ 高齢者在宅サービスセンター（以下「SC」という。）一覧

施設名	所在地	電話番号	延べ床面積	定 員	
文京大塚SC	大塚4-50-1	3941-6760	963.93㎡	通所介護 (デイサービス)	1日40人
文京湯島SC	湯島2-28-14	3814-1898	540.39㎡	通所介護 (デイサービス)	1日35人
文京くすのきSC	大塚4-18-1	3947-2801	1,018.29㎡	通所介護 (デイサービス)	1日40人
				認知症対応型 通所介護 (認知症対応型デイサービス)	1日12人
文京向丘SC	向丘2-22-9	5814-1531	731.32㎡	通所介護 (デイサービス)	1日30人
文京昭和SC	本駒込2-28-31	5395-2376	529.90㎡	通所介護 (デイサービス)	1日40人
文京白山SC	白山5-16-3	3942-8225	939.49㎡	通所介護 (デイサービス)	1日30人
				認知症対応型 通所介護 (認知症対応型デイサービス)	1日12人
文京本郷SC	本郷4-21-2	3816-2317	796.21㎡	通所介護 (デイサービス)	1日30人
				認知症対応型 通所介護 (認知症対応型デイサービス)	1日10人
文京千駄木SC	千駄木5-19-2	3827-5421	1,525.19㎡	通所介護 (デイサービス)	1日35人
				認知症対応型 通所介護 (認知症対応型デイサービス)	1日12人

※文京白山SC、文京本郷SC及び文京千駄木SCの認知症対応型通所介護（認知症対応型デイサービス）は、事業休止中となっております。

ウ 利用状況

施設名	サービス名	延べ利用者数				
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
文京大塚SC	通所介護（デイサービス）	9,094	8,839	10,268	8,679	9,363
文京湯島SC	通所介護（デイサービス）	7,529	6,607	6,940	7,838	7,920
文京くすのきSC	通所介護（デイサービス）	8,687	6,416	6,262	5,416	6,099
	認知症対応型通所介護 （認知症対応型デイサービス）	2,672	1,627	1,769	1,338	1,943
文京向丘SC	通所介護（デイサービス）	9,116	7,768	7,940	7,691	6,925
文京昭和SC	通所介護（デイサービス）	10,744	9,000	9,198	10,029	10,528
文京白山SC	通所介護（デイサービス）	7,224	6,260	6,422	7,455	7,218
	認知症対応型通所介護 （認知症対応型デイサービス）	1,519	1,770	2,112	2,230	1,808
文京本郷SC	通所介護（デイサービス）	9,193	8,013	9,129	9,293	7,320
	認知症対応型通所介護 （認知症対応型デイサービス）	1,784	1,617	1,701	1,791	941
文京千駄木SC	通所介護（デイサービス）	7,444	5,912	5,045	4,561	6,285
	認知症対応型通所介護 （認知症対応型デイサービス）	1,635	1,168	1,045	1,259	595

（介護保険課高齢者施設担当）

(3) 養護老人ホームへの入所

環境上の理由及び経済的理由により、居宅で生活することが困難な 65 歳以上の方（事情によっては 60 歳以上）が対象です。ただし、世帯の生計中心者が区市町村民税所得割非課税であることが必要です。本人は収入、扶養義務者は課税額に応じて費用を負担していただきます。

ア 入退所者数

(各年度末現在)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
養護老人ホーム	施設数	17施設	17施設	16施設	14施設	17施設
	男	23人	16人	16人	17人	16人
	女	17人	16人	16人	14人	17人
	計	40人	32人	32人	31人	33人
年度中の入退所	入所者数	6人	1人	5人	5人	6人
	退所者数	6人	9人	5人	6人	4人

イ 地域別入所措置数

(各年度末現在)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
養護老人ホーム	都内(23区内)	11人	11人	10人	10人	13人
	都内(23区外)	28人	20人	21人	20人	19人
	都外	1人	1人	1人	1人	1人
	計	40人	32人	32人	31人	33人

ウ 施設利用者の費用徴収基準

(ア) 施設利用者本人の費用徴収基準

対象収入による階層区分		費用徴収基準月額
1	0円～270,000円	0円
2	270,001円～280,000円	1,000円
3	280,001円～300,000円	1,800円
4	300,001円～320,000円	3,400円
5	320,001円～340,000円	4,700円
6	340,001円～360,000円	5,800円
7	360,001円～380,000円	7,500円
8	380,001円～400,000円	9,100円
9	400,001円～420,000円	10,800円
10	420,001円～440,000円	12,500円
11	440,001円～460,000円	14,100円
12	460,001円～480,000円	15,800円
13	480,001円～500,000円	17,500円
14	500,001円～520,000円	19,100円
15	520,001円～540,000円	20,800円
16	540,001円～560,000円	22,500円
17	560,001円～580,000円	24,100円
18	580,001円～600,000円	25,800円
19	600,001円～640,000円	27,500円
20	640,001円～680,000円	30,800円
21	680,001円～720,000円	34,100円
22	720,001円～760,000円	37,500円
23	760,001円～800,000円	39,800円
24	800,001円～840,000円	41,800円
25	840,001円～880,000円	43,800円

対象収入による階層区分		費用徴収基準月額
26	880,001円～920,000円	45,800円
27	920,001円～960,000円	47,800円
28	960,001円～1,000,000円	49,800円
29	1,000,001円～1,040,000円	51,800円
30	1,040,001円～1,080,000円	54,400円
31	1,080,001円～1,120,000円	57,100円
32	1,120,001円～1,160,000円	59,800円
33	1,160,001円～1,200,000円	62,400円
34	1,200,001円～1,260,000円	65,100円
35	1,260,001円～1,320,000円	69,100円
36	1,320,001円～1,380,000円	73,100円
37	1,380,001円～1,440,000円	77,100円
38	1,440,001円～1,500,000円	81,100円
39	1,500,001円以上	150万円超過額×0.9÷12月+81,100円(100円未満切捨て)

(注1) 上記に関わらず、費用徴収基準月額が 140,000 円を超えるときは、当分の間、140,000 円を当該費用徴収基準月額の上限とする。

(注2) 養護老人ホームの3人部屋入居者については、費用徴収基準月額から10%、4人部屋入居者については20%、5人部屋及び6人部屋入居者については30%、7人部屋以上の大部屋入居者については40%をそれぞれ減額した費用を徴収基準月額とする。この場合、100円未満は切捨てとする。

(イ) 扶養義務者の費用徴収基準

税 額 等 に よ る 階 層 区 分			費用徴収基準月額
A	生活保護法による被保護者		0円
B	当該年度分の区市町村民税非課税の人		0円
C1	前年分の所得税非課税の人	当該年度分の区市町村民税均等割のみ課税	4,500円
C2		当該年度分の区市町村民税所得割課税	6,600円
D1	前年分の所得税課税の年額区分が右の額の人	30,000円以下	9,000円
D2		30,001円～80,000円	13,500円
D3		80,001円～140,000円	18,700円
D4		140,001円～280,000円	29,000円
D5		280,001円～500,000円	41,200円
D6		500,001円～800,000円	54,200円
D7		800,001円～1,160,000円	68,700円
D8		1,160,001円～1,650,000円	85,000円
D9		1,650,001円～2,260,000円	102,900円
D10		2,260,001円～3,000,000円	122,500円
D11		3,000,001円～3,960,000円	143,800円
D12		3,960,001円～5,030,000円	166,600円
D13		5,030,001円～6,270,000円	191,200円
D14		6,270,001円以上	その月におけるその被措置者にかかる措置費の支弁額

(注1) 上記に関わらず、費用徴収基準月額が 240,000 円を超えるときは、当分の間、240,000 円を当該費用徴収基準月額の上限とする。

(注2) 同一の者が2人以上の被措置者の主たる扶養義務者となる場合においても、上表に示す費用徴収基準月額のみで算定するものであること。

(注3) 費用徴収基準月額が、その月における被措置者にかかる措置費の支弁額（その被措置者

が表（ア）表（イ）により徴収を受ける場合には、当該被措置者にかかる費用徴収基準額を控除した残額）を超える場合には、この表に関わらず、当該支弁額とする。

（注４）主たる扶養義務者が、他の社会福祉施設の被措置者の扶養義務者として費用徴収される場合には、この表による徴収額の一部又は全部を免除することができる。

（高齢福祉課高齢者相談係）

◆ (4) 文京福祉センター江戸川橋・湯島 ◆

文京福祉センターは、区内の高齢者の福祉の増進及び地域の福祉活動の振興を図る施設であり、老人福祉センターと地域福祉振興施設により構成されています。

平成 27 年 4 月から、文京総合福祉センター内に文京福祉センター江戸川橋が開設され、指定管理者（社会福祉法人武蔵野会）により運営されています。

また、平成 28 年 4 月から、文京福祉センター湯島に指定管理者制度を導入し、指定管理者（社会福祉法人武蔵野会）により運営されています。

文京福祉センター江戸川橋

所在地	小日向二丁目 16 番 15 号 文京総合福祉センター 4 階 電話 5940-2901	
規模	占有面積	3,028.84 m ²
	建物構造	鉄筋コンクリート造 地下 1 階 地上 4 階の 4 階部分
模	建物面積	延 8,022.81 m ²
開館	平成 27 年 4 月 1 日	

文京福祉センター湯島

所在地	本郷三丁目 10 番 18 号 湯島総合センター 3 階 電話 3814-9245	
規模	占有面積	419.65 m ²
	建物構造	鉄筋コンクリート造 地下 1 階 地上 5 階の 3 階部分
模	建物面積	延 3,354.94 m ²
開館	平成 18 年 4 月 1 日	

ア 老人福祉センター

老人福祉センターは、老人福祉法に基づき、高齢者が健康で充実した毎日を送ることができるようレクリエーションや疲労回復の場を提供し、また要介護や要支援状態になることを防ぐための事業を行う施設で、健康相談・一般入浴・介護予防事業等を実施しています。

（ア）施設利用（事業開始 昭和 47 年度）

高齢者クラブや高齢者の自主的なサークル・同好会などの活動の場として、また、個人利用者の娯楽や交流の場として利用できるよう各種の設備を設置しています。

文京福祉センター江戸川橋

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開館日数		358日	293日	342日	359日	360日
利用者数	リフレッシュルーム	10,902人	3,681人	4,382人	4,653人	4,695人
	学習室	6,605人	2,135人	2,998人	4,410人	4,751人
	トレーニングルーム	7,794人	4,876人	6,828人	7,914人	8,096人
	総数	25,301人	10,692人	14,208人	16,977人	17,542人
浴室		7,967人	2,433人	3,257人	3,811人	4,044人

※令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用制限期間あり。利用可能日数は部屋によって異なる。

※開館日数は、老人福祉センターとしての開館日数

文京福祉センター湯島

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開館日数		358日	293日	342日	359日	360日
利用者数	和室A	4,218人	1,704人	2,432人	3,121人	3,483人
	和室B	2,884人	379人	1,022人	1,896人	2,341人
	和室C	671人	212人	336人	278人	378人
	談話ホール	3,807人	1,420人	2,038人	5,018人	5,962人
	総数	11,580人	3,715人	5,828人	10,313人	12,164人
浴室		3,019人	998人	1,492人	1,685人	1,761人

※令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用制限期間あり。利用可能日数は部屋によって異なる。

※開館日数は、老人福祉センターとしての開館日数

(イ) 健康相談（事業開始 昭和47年度）

看護師が病気の発見・予防・療養の方法等の健康に関する相談に応じるほか、様々な相談に応じています。

・高齢者健康相談（内科）

	曜日・時間
文京福祉センター江戸川橋	第2火曜日・第4金曜日 午後1時15分～2時45分
文京福祉センター湯島	第1火曜日・第3火曜日 午後1時15分～2時45分

・高齢者健康相談利用状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
文京福祉センター江戸川橋	99人	36人	55人	45人	59人
文京福祉センター湯島	86人	35人	30人	27人	29人

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、電話相談に変更期間あり。

(ウ) 介護予防事業

①からだコンディショニング（事業開始 平成18年度）

心身の機能低下を防ぎ要介護又は要支援状態になることを予防するため、専門講師を招いて実施しています。

文京福祉センター江戸川橋

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
回数	43回	28回	47回	48回	48回
延出席者数	579人	322人	583人	660人	575人

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第1クール及び第4クールの一部を中止

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第1クールの一部を中止

文京福祉センター湯島

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
回数	43回	28回	47回	48回	48回
延出席者数	520人	304人	508人	537人	574人

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第1クール及び第4クールの一部を中止

※令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第1クールの一部を中止

②高齢者マッサージ事業（事業開始（旧寿事業） 昭和47年度）

高齢者の健康維持・増進に資するため、マッサージサービスを実施しています。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
文京福祉センター江戸川橋	308人	114人	271人	269人	272人
文京福祉センター湯島	226人	118人	266人	268人	276人

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月、5月は延期。定員を変更し、6月より再開

③高齢者カラオケ事業（事業開始（旧寿事業） 昭和47年度）

高齢者の家庭でのとじこもり予防や生きがいづくりのため、専門の講師を招いて実施しています。（年10回ずつ）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
文京福祉センター江戸川橋	280人	中止	中止	112人	150人
文京福祉センター湯島	202人	中止	中止	100人	123人

※令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(エ) 交流事業

①元気でいきいき教室（事業開始 平成19年度）

65歳以上の方を対象に、介護予防及び地域で自立した生活を送る一助として、仲間づくりや心身機能の維持向上を図るための講座（1回5日制、定員20人）を実施しています。

文京福祉センター江戸川橋

令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
スマートフォン	84人	ハーモニカ	中止	鍵盤ハーモニカ	53人	殺陣エクササイズ	58人	俳句教室	89人
水墨画	83人	水引講座	57人	ガラス絵教室	58人	紙バンドクラフト	41人	手話講座	44人
コーディネーショントレーニング	29人	体操	76人	エクササイズダンス	66人	楽器を持って踊りましょう	60人	楽しくダンスを踊りましょう	72人
教養講座	71人	教養講座	29人	世界のイスラム美術	75人	東洋美術をめぐる旅	80人	東洋美術講座	72人
参加者計	267人	参加者計	162人	参加者計	252人	参加者計	239人	参加者計	277人

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全回中止、一部中止回あり

文京福祉センター湯島

令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
スマートフォン	60人	歌のサロン	中止	飛び出すしかけ絵本	50人	水墨画講座	53人	スマートフォン	44人
手話ダンス	23人	俳句	65人	シニアのおしゃれ	49人	絵手紙講座	54人	ピラティス	63人
おしゃれな歌のサロン	85人	御朱印講座	29人	かをりを楽しむお香	50人	かをりを楽しむお香	21人	はじめての日常英会話	49人
英会話	84人	英会話	64人	長寿のためのお酒	20人	エクササイズダンス	26人	俳句講座	32人
参加者計	252人	参加者計	158人	参加者計	169人	参加者計	154人	参加者計	188人

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、歌のサロン中止

②囲碁・将棋交流会（事業開始（旧寿事業） 昭和47年度）

高齢者の教養の向上や生きがいづくりのため、参加者同士が気軽に参加でき、対戦を楽しむことができる囲碁交流会・将棋交流会（年1回ずつ）を実施しています。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
文京福祉センター江戸川橋	57人	20人	32人	21人	29人

※令和2年度の将棋交流会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

イ 地域福祉振興施設の貸出

地域福祉の振興を目的として、施設を提供しています。

（ア）施設設備

文京福祉センター江戸川橋（平成27年4月1日開設）

室名	主な用途	面積	定員
視聴覚室	楽器演奏・カラオケなど	171㎡	105人
料理教室	料理実習など	54㎡	30人
多目的室	会議など(料理教室と一体利用可)	43㎡	24人
地域活動室A	会議など	39㎡	24人
地域活動室B	会議など	58㎡	30人
地域活動室C	会議など	55㎡	30人
学習室（夜間）	会議・カラオケなど	51㎡	30人
トレーニングルーム（夜間）	体操など	115㎡	60人

文京福祉センター湯島（平成28年4月1日開設）

室名	主な用途	面積	定員
洋室	会議など	77㎡	30人
和室A（夜間）	会議など	24.5畳	30人
和室B（夜間）	会議など	17畳	15人
和室C（夜間）	会議など	8畳	8人

※平成27年度までは湯島第二会館として使用

(イ) 利用状況

文京福祉センター江戸川橋

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
視聴覚室	21,193人	8,614人	14,498人	20,871人	23,104人
料理教室	4,705人	23人	0人	1,380人	3,436人
多目的室	7,141人	2,000人	2,675人	4,089人	5,361人
地域活動室A	9,547人	4,158人	5,168人	7,083人	8,004人
地域活動室B	14,355人	4,902人	7,152人	9,703人	10,186人
地域活動室C	11,957人	4,124人	5,747人	7,887人	7,661人
学習室(夜間)	1,524人	62人	259人	1,132人	1,097人
トレーニングルーム (夜間)	1,374人	737人	736人	1,474人	1,613人
合計	71,796人	24,620人	36,235人	53,619人	60,462人
開館日数	358日	293日	342日	359日	360日

※令和2年度、3年度及び4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用制限期間あり。利用可能日数は部屋によって異なる。

※開館日数は、地域福祉振興施設としての開館日数

文京福祉センター湯島

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
洋室	6,805人	2,659人	4,121人	5,621人	7,012人
和室A(夜間)	635人	96人	65人	27人	40人
和室B(夜間)	200人	8人	0人	2人	6人
和室C(夜間)	154人	6人	0人	2人	7人
合計	7,794人	2,769人	4,186人	5,652人	7,065人
開館日数	358日	293日	342日	359日	360日

※令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、利用制限期間あり。

※開館日数は、地域福祉振興施設としての開館日数

ウ 地域福祉振興に係るボランティアの育成

(ア) 高齢者施設ボランティア講座(事業開始 平成25年度)

高齢者福祉や介護に関心のある概ね50歳以上の方(ミドル・シニア)に対し、ボランティア活動や基本的な介護技術等に関する講義、高齢者施設でのボランティア体験の機会を提供する講座を実施しています。また、講座修了後、受講者に対してボランティア活動先を紹介しています。

参加者数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	9人	13人	10人	6人	7人

(イ) ミドル・シニア目線を活かした発信力強化事業(事業開始 平成30年度)

区の情報誌(セカンドステージ・サポート・ナビ)の編集を、ミドル・シニアのみなさん

と「セカンドステージサポートゼミ」として行います。講座ではデザインや写真などの技術を学び、地域で様々な活動に取り組んでいる方へのインタビューを行うなど、冊子の改訂を進めていきます。講座の修了者で自主グループを結成し、専用ホームページでの情報発信等を行います。

参加者数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	延119人	延62人	延120人	延117人	延131人

(高齢福祉課社会参画支援係)